

令和4年度 清水保育所指定管理者管理運営状況調書

担当課 保育課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組状況	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①施設の利用促進への取組状況	B	B	
	②サービス改善への取組状況	B	B	
	③午後6時以降の保育における児童への配慮について	B	B	
	④自己評価及び第三者評価の実施と活用状況	B	B	
適正な衛生管理、健康管理等への取組がされているか	①衛生管理（食品を除く）への取組状況	B	B	
	②食品衛生管理への取組状況	B	B	
	③給食（おやつ）の提供への取組状況	B	B	
	④児童の健康管理への取組状況	B	B	
	⑤児童虐待問題への取組状況	B	B	
地域との関わりへの取組がされていること	①地域との関わりへの取組状況	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組状況	B	B	
危機管理体制が確立されていること	①防犯対策の状況	B	B	
	②防災対策の状況	B	B	
	③安全対策の状況	B	B	
	④児童が病気やけがをした場合の対策状況	B	B	
	⑤苦情解決の状況	A	A	
現金の取扱い	①現金の取扱い等の経理処理状況	B	B	
管理経費の縮減が図られているか	①経費縮減のための取組状況	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して地元業者への配慮がなされていること	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	A	A	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況について	B	B	

総合所見

平成 22 年度から指定管理者として運営している。

人員配置については、全クラスにおいてクラス担任の持ち上がりが達成できており、人員配置に配慮した良好な運営が行われている。引き続き、担任の持ち上がりについては、全クラスで達成できるように要請していく。

保育の運営に関しては、日頃から保護者会アンケートの意見や要望等を取り入れ質の向上に努めている。特に、登降所簿の取扱いについては、保護者からの意見を踏まえ、早急に様式を変更している。更に記入誤りを防ぐために登降所簿の電子化の検討を行い、2月からは電子化とする予定であること。また、以前より保護者から要望があった連絡帳についても、電子化する予定であることから、保護者からの意見を取り入れ、率先して改善していくことは十分に評価できるため、担当課評価を「A」とした。

また、地元の保育学生から保育所での短時間勤務について問合せがあり、非常勤職員として採用し、長期的な視点で未来の保育士として大切に育てていくという取組は、保育士確保の機会を捉えることにつながり十分に評価できるため担当課評価を「A」とした。令和4年度は、令和3年度に中止とした事業についても、感染対策を講じながら一部の事業は実施できている。

施設状況としては、経年劣化により、廊下及び保育室の表面の剥がれや軋みが生じていることから、改修工事を実施予定である。

その他、問題点も見られないことから、おおむね良好に運営されていると評価できる。